

第9次 長門市高齢者健康福祉計画

概要版

一人ひとりが生きがいを持ち、
地域の中で支え合い「健幸」に活躍できるまち



令和6(2024)年3月

長門市

1 計画の概要

① 計画策定の背景と趣旨

本市における、令和5年9月末現在の高齢者人口は13,905人、高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は44.7%となっております。今後予測される高齢化の進展により、支援を必要とする人々や世帯がますます増加すると考えられます。その一方で、社会を支える現役世代は減少しており、介護サービス基盤整備や介護人材の確保などに対する支援の充実が課題であるとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指す必要があります。

本計画では、団塊ジュニア世代が65歳に到達する令和22（2040）年までの中長期的な視野に立ち、これまでの事業実績や地域の現状を踏まえつつ、さまざまな課題の解決と高齢者保健福祉の更なる充実を図ります。

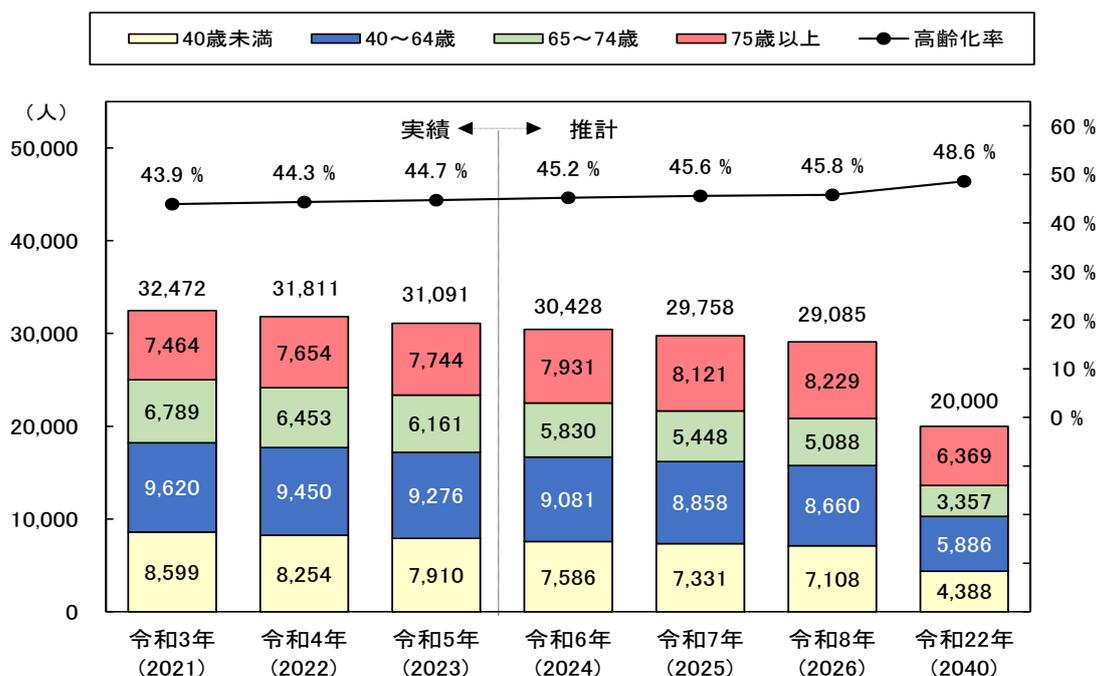
② 計画の期間

計画期間は令和6年度から8年度までの3年間です。

2 高齢者の状況

① 年齢階層別人口と高齢化率の推移

75歳以上の人口は増加傾向にある一方で、65歳未満の人口は減少傾向にあるため、高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）はその後も上昇を続け、令和8年度には45.8%、令和22年度には48.6%に達する見込みです。



※令和3～5年度は実績値、令和6年度以降は推計値（各年度10月1日現在）

資料：住民基本台帳

② 要介護度別認定者数の推移

65歳以上人口の減少に伴い、要支援・要介護認定者数も減少することが見込まれます。しかし、65歳以上人口に対する要支援・要介護認定者の割合は上昇を続け、令和8年度には19.7%、令和22年度には24.9%まで上昇すると推計されます。

■ 要支援・要介護認定者の要介護度別構成

(単位:人)

区分	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和22 (2040)
要支援1	246	243	268	260	256	251	224
要支援2	340	321	344	336	332	330	296
要介護1	640	645	634	625	616	611	556
要介護2	582	573	548	541	536	533	496
要介護3	417	389	409	403	400	400	378
要介護4	320	336	300	292	292	291	275
要介護5	259	260	240	234	230	231	211
認定者合計	2,804	2,767	2,743	2,691	2,662	2,647	2,436
65歳以上人口	14,253	14,107	13,905	13,761	13,569	13,317	9,726
65歳以上の認定者	2,756	2,729	2,709	2,670	2,641	2,626	2,420
65歳人口に対する 認定者割合(%)	19.3	19.3	19.5	19.4	19.5	19.7	24.9

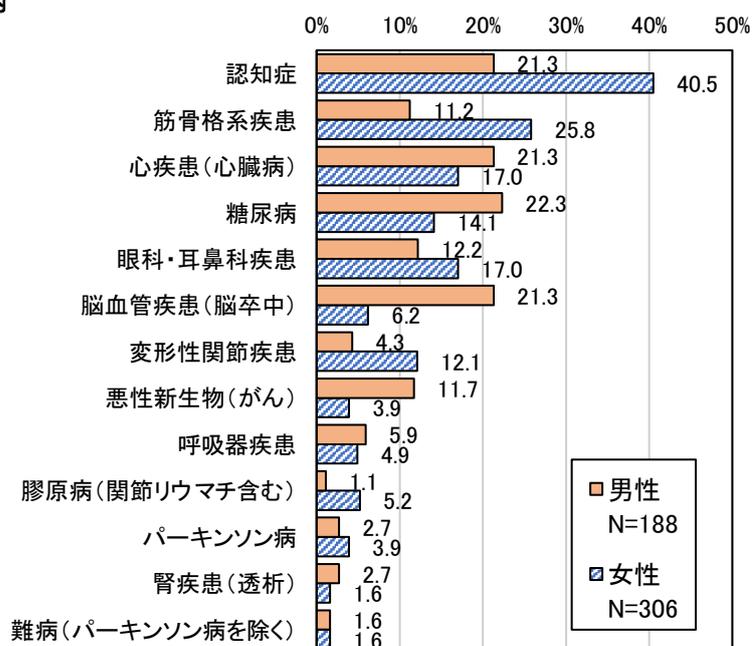
※令和3～5年度は実績値、令和6年度以降は推計値(各年度9月末現在)

資料:介護保険事業状況報告

3 計画策定基礎調査の結果

① 要介護者が現在抱えている傷病

在宅の要介護者が現在抱えている傷病を男女別に見ると、男性に比べ女性の回答割合が高いのは「認知症」「筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)」「眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)」「変形性関節疾患」、女性に比べ男性の回答割合が高いのは「糖尿病」「脳血管疾患(脳卒中)」「悪性新生物(がん)」となっています。



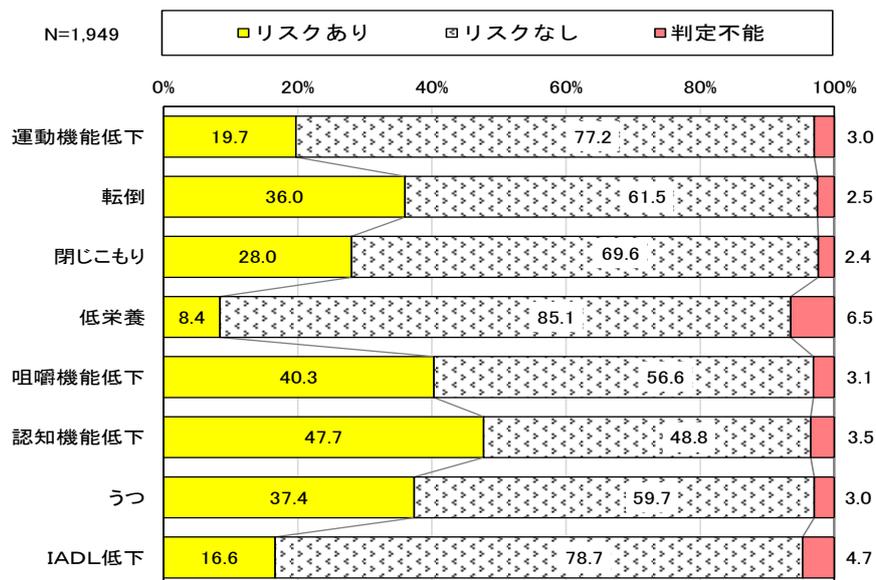
資料:在宅介護実態調査結果

② 要介護度の悪化につながるリスクの発生状況

厚生労働省の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」によれば、地域包括ケアシステムの構築を進めるために、高齢者の要介護度の悪化につながるリスクの発生状況を地域ごとに把握、分析することが推奨されています。

国の基準に従って回答者のリスク発生状況を判定した結果は下図のとおりです。

■各種リスク判定結果（長門市全体）



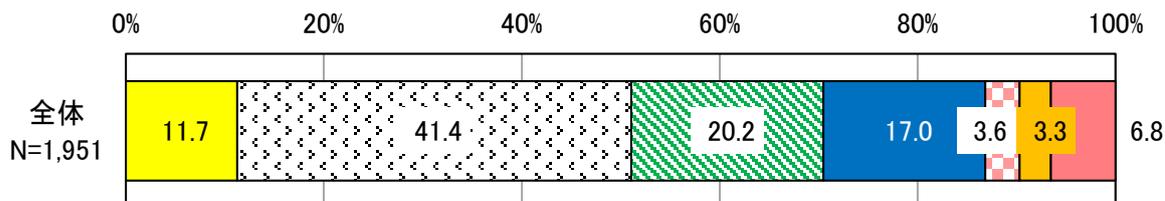
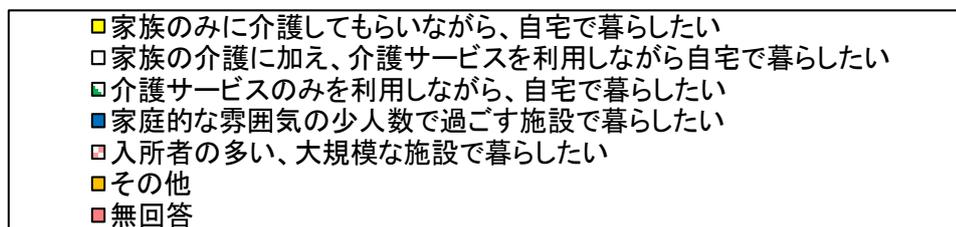
※IADL(手段的日常生活動作)については、「低い」「やや低い」と判定された人を「リスクあり」としています。

資料:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

③ 介護が必要になった時の暮らし方の希望

介護が必要になった時の暮らし方については、「家族の介護に加え、介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい」と回答した人が全体の41.4%と最も多く、「自宅で暮らしたい」と回答した人は全体の73.3%となっています。

■介護が必要になった時、どのように暮らしたいと思うか



資料:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

地域包括ケアシステムの深化・推進

基本理念 一人ひとりが生きがいを持ち、地域の中で支え合い「健幸」に活躍できるまち

【目標1】一人ひとりがわがごととして「健幸」で活動的に暮らせるまち

施策 1-1 生活習慣病の重症化防止やフレイル予防に向けた取組
○フレイル予防一体的事業

施策 1-2 リハビリテーションを活用し、心身機能の回復を目指す取組
○介護予防に関する正しい知識の普及
○介護予防・生活支援サービス事業の整備
○リハビリテーション専門職の関与

施策 1-3 高齢者が社会の中で役割を持ち活躍できる環境の整備
○高齢者地域福祉推進事業（老人クラブ）活躍の場づくり
○生活支援と社会参加の体制整備
○公共交通部局との連携による取組

【目標2】住み慣れた地域で尊厳を保ち、支え合いながら暮らせるまち

施策 2-1 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組み
○入退院時の連携が促進できる体制整備
○介護者の負担軽減が図れる体制整備

施策 2-2 認知症の人が尊厳を保ち、希望をもって暮らしていけるまち
○認知症に関する正しい知識と正しい理解を深める取組
○認知症の医療・ケア・介護サービスが提供できる仕組み
○権利擁護と成年後見制度の利用促進が図れる取組

施策 2-3 高齢者の居住安定の充実を図る取組
○住まいの確保と生活支援が一体的に提供できる取組
○有料老人ホームや公営住宅等、住宅部局との連携

施策 2-4 地域包括支援センターの機能強化
○地域包括ケアの中核的機能を図る取組

施策 2-5 地域共生社会の実現を目指す取組
○重層的支援体制整備事業の推進

【目標3】持続可能な介護サービスが提供できるまち

施策 3-1 地域の実情に応じたサービス基盤整備

施策 3-2 介護人材の確保、介護現場の生産性向上

施策 3-3 介護給付等の適正化

5 重点施策と目標値

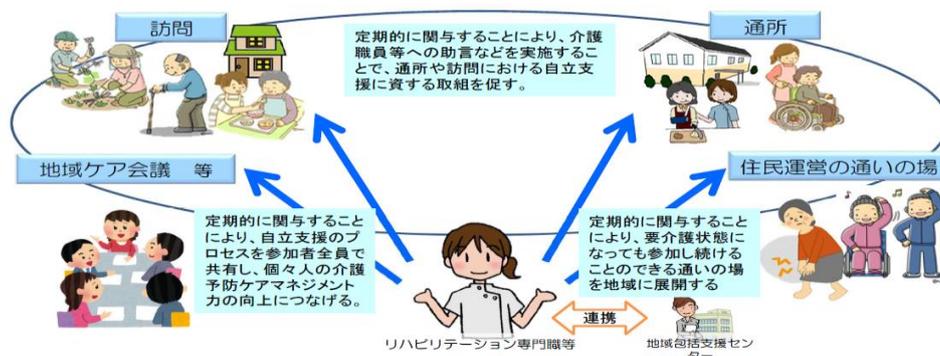
施策 1-1 生活習慣病の重症化防止やフレイル予防に向けた取組

指標	内容	目標値(令和8年度)
健康状態不明者の把握率	KDB システムより抽出した対象者へフレイルチェック票を送付し、電話や訪問にて健康状態を把握した人の割合	100%
通いの場への関与数	住民が通う場においてフレイルチェックを実施した回数	20 回

施策 1-2 リハビリテーションを活用し、心身機能の回復を目指す取組

指標	内容	目標値(令和8年度)	
第一号 訪問型 事業	自立支援型ヘルプサービス	訪問介護員による生活援助	7箇所 148 人
	健幸支え合いサービス	住民主体の生活援助など	3地区
	短期集中予防サービス	生活機能を改善するための専門職による指導	生活機能の改善率 50%
第一号 通所型 事業	自立支援型デイサービス	生活機能向上のための機能訓練	15 箇所 145 人
	地域版デイサービス	運動・レクリエーション	4箇所 100 人
	健幸支え合いサービス	住民主体の通いの場	3地区
	短期集中予防サービス	生活機能を改善するための専門職による指導	生活機能の改善率 50%
いきいき百歳体操	グループの立上げや定期的に支援を行い、地域住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場づくりを行う	34 グループ 500 人	

○ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

施策 1-3 高齢者が社会の中で役割を持ち活躍できる環境の整備

指標	内容	目標値(令和8年度)
生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の担い手養成や地域資源の開発、関係者間のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチング、第2層協議体の運営を担う	7地区配置
単位老人クラブ活動回数	各地区の老人クラブが活動した回数	180回

施策 2-1 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組み

指標	内容	目標値(令和8年度)
救急カプセル クジラくん使用率	救急搬送時に救急カプセル クジラくんに収められた情報が医療機関において活用できた割合	100%
在宅医療・介護連携推進協議会の開催回数	医師会・歯科医師会・薬剤師会・2次救急医療機関等関係機関と地域課題の抽出や対応策の検討を行う	2回



▲ 救急カプセル クジラくん

「救急カプセルクジラくん」個人カード 記入日 年 月 日

ご自身
 氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日 (歳)
 住所 市町地区

緊急時の連絡先
 氏名 続柄 電話番号 携帯
 氏名 続柄 電話番号 携帯
 氏名 続柄 電話番号 携帯
 緊急 自宅連絡先 (留守) 電話番号

かかりつけ医師・病院

医師・病院名、科	ある/わかる範囲で	薬の有無 出診対応
医師・病院 科		有・無 薬情報を入れてください

使っている治療器具
 ペースメーカー 有・無 人工透析 有・無

高円寺市立東部医療センター
 〒187-0001 東京都高円寺区高円寺1-1-1

▲ カプセルの中に入れる個人カード

施策 2-2 認知症の人が尊厳を保ち、希望をもって暮らしていけるまち

指標	内容	目標値(令和8年度)
認知症サポーターの延養成者数	認知症に関する正しい知識を持ち、認知症本人・家族を見守り支援する認知症サポーターを養成する	6,500人以上
認知症初期集中支援チームの対応件数	認知症又は疑いのある方や家族へ、チーム員が家庭訪問により状態を把握し、認知症サポート医の指導のもと計画に基づき支援を行う	3チーム 10件
認知症カフェの箇所数	認知症の人や家族、地域住民、専門職が集い、情報交換や脳活性の活動などを行うことで、参加者が気分転換でき、居心地のよい時間を過ごせる場所	3箇所
成年後見制度利用促進協議会の開催回数	弁護士・司法書士・社会福祉士や関係機関とが、成年後見制度利用促進に向けて協議する。また、申立が必要な事例を検討し、受任調整を行う	5回

施策 2-3 高齢者の住居安定の充実を図る取組

指標	内容	目標値(令和8年度)
居住支援ネットワークの構築	行政(住宅部局・福祉部局)、不動産事業者、福祉事業者など関係機関と協働で、住宅確保要配慮者に向けた居住支援が進むよう会議を開催する	1回以上
緊急通報装置の延設置人数	在宅の高齢者や障害者を対象に、地域における自立した生活を支援するため緊急通報装置を設置する	250人

施策 2-4 地域包括支援センターの機能強化

指標	内容	目標値(令和8年度)
地域ケア会議の開催回数	個別事例から地域に共通した課題の把握に努め、関係機関と連携し、情報共有や課題解決に向けた支援を実施し、地域づくりや資源開発、政策形成につなげる会議を開催する	14回以上

施策 2-5 地域共生社会の実現を目指す取組

指標	内容	目標値(令和8年度)
多機関協働支援の件数	福祉総合相談窓口で受理する相談のうち、複合的な課題を抱える世帯を支援する支援者からの相談割合が増えるよう取り組む	80%

施策 3-2 介護人材の確保、介護現場の生産性向上

指標	内容	目標値(令和8年度)
介護人材確保協議会の開催回数	市内の関係機関などと連携し、介護人材確保及び資質向上のための協議会を開催します。ICT 活用や介護ロボットの導入、就労に対する支援を含め、地域の実態を把握し、有効な人材確保対策について協議を行います	2回
電子申請・届出システムの利用相談件数	事業所の指定申請等に係る国が定める標準様式と電子申請・届出システムの利用に向けた相談支援を行います	5件

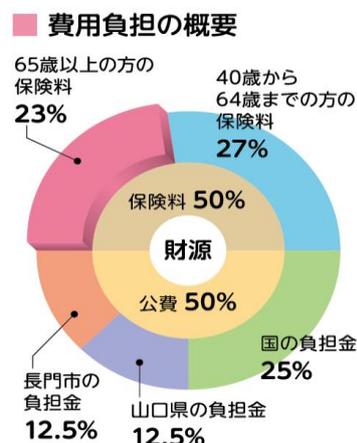
施策 3-3 介護給付等の適正化

指標	内容	目標値(令和8年度)
要介護認定の適正化	認定調査結果の全件点検を実施するとともに、認定調査員、審査会委員の研修を実施し、調査・審査の質向上を図り、認定をスムーズに行います	・独自研修1回 ・調査票全件点検
ケアプラン点検	すべての居宅介護支援事業所を対象にケアプラン点検を実施し、適切なサービス提供の推進及びケアプラン作成技術の向上に努めます	全事業所
住宅改修等の点検	住宅改修等の点検について、申請時等で疑義が生じた場合に、実地調査を行います	100%
医療情報との突合・縦覧点検	国保連合会から提供される給付実績をもとにサービスの整合性等を点検し、請求内容に疑義のある事業所について、再確認を行います	100%
指導体制の充実・強化	地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への運営指導及び集団指導を行い、介護保険事業の健全な運営の確保を図ります	・運営指導5件 ・集団指導1回

6 介護保険料

① 保険給付費の財源

介護保険制度における総事業費の財源構成は、原則として 50%を被保険者の保険料、残りの 50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、23%を第1号被保険者（65歳以上の方）、27%を第2号被保険者（40歳から64歳までの方）がまかすことになります。



② 介護保険料の算出

第9次介護保険事業計画期間中の介護保険サービス事業量を見込み、各種諸経費、保険料収納率、所得段階別被保険者数の見込み等を踏まえ、介護保険料標準月額を算出します。

■ 標準給付費と地域支援事業費の見込額（令和6年度～令和8年度）（単位：円）

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
標準給付費	4,080,921,001	4,076,654,109	4,072,217,433	12,229,792,543
地域支援事業費	199,747,000	197,805,000	189,970,000	587,522,000
合計	4,280,668,001	4,274,459,109	4,262,187,433	12,817,314,543

■ 第1号被保険者負担相当額（令和6年度～令和8年度）

第1号被保険者負担相当額	2,947,982千円
＋) 調整交付金相当額（標準給付費の5.00%）	625,863千円
－) 調整交付金見込額（3年間合計）	908,768千円
－) 保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	30,000千円
－) 準備基金取崩額	215,000千円
－) 財政安定化基金取崩額	0千円
保険料収納必要額	2,420,077千円
÷) 予定保険料収納率	99.60%
÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数	38,941人
÷) 12か月	
標準月額保険料	5,200円

③ 所得段階別保険料の設定

	対象者		所得等	保険料率	年額(円)
	住民税課税状況				
	世帯	本人			
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	0.455 (0.285※)	軽減後 17,784
第2段階	非課税	非課税	課税年金収入と 合計所得金額の合計 80万円以下		
第3段階	非課税	非課税	120万円以下	0.685 (0.485※)	軽減後 30,264
第4段階	課税	非課税	120万円超え	0.69 (0.685※)	軽減後 42,744
第5段階	課税	非課税	80万円以下	0.90	56,160
第6段階		課税	80万円超え	1.00 (基準額)	62,400
第7段階		課税	120万円未満	1.20	74,880
第8段階		課税	120万円以上 210万円未満	1.25	78,000
第9段階		課税	210万円以上 320万円未満	1.50	93,600
第10段階		課税	320万円以上 420万円未満	1.70	106,080
第11段階		課税	420万円以上 520万円未満	1.90	118,560
第12段階		課税	520万円以上 620万円未満	2.10	131,040
第13段階		課税	620万円以上 720万円未満	2.30	143,520
第14段階		課税	720万円以上 1,000万円未満	2.40	149,760
第15段階		課税	1,000万円以上	2.50	156,000

※保険料軽減後の保険料率



発行 山口県長門市

企画・編集 長門市健康福祉部高齢福祉課

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339番 地2

TEL (0837) 22-2111 (代)

FAX (0837) 22-3680